



2025 年 7 月 18 日

各 位

会 社 名 株式会社ベイカレント
代表者名 代表取締役社長 北風 大輔
(コード番号：6532、東証プライム)
問合せ先 取締役最高財務責任者 中村 公亮
(TEL. 03-5544-9331)

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分の払込完了 及び一部失権に関するお知らせ

当社は、2025 年 7 月 3 日開催の取締役会において決議されました、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分に関し、本日払込手続が完了いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、当初予定しておりました割当予定者数、処分株式数及び処分価格の総額につきまして、一部失権により変更しましたので、併せて変更内容をお知らせいたします。

本件の詳細につきましては、2025 年 7 月 3 日付「(変更)「譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分に関するお知らせ」の一部変更に関するお知らせ」をご参照ください。

記

1. 自己株式の処分の概要（変更箇所には下線を付しております。）

	変更後	変更前
(1) 処分期日	2025年 7 月18日	2025年 7 月18日
(2) 処分する株式の種類 及び数	当社普通株式 <u>177,204株</u>	当社普通株式 <u>177,871株</u>
(3) 処分価額	1 株につき 7,497円	1 株につき 7,497円
(4) 処分価額の総額	<u>1,328,498,388円</u>	<u>1,333,498,887円</u>
(5) 処分先及びその人数 並びに処分株式の数	当社の取締役（社外取締役及び監 査等委員である取締役を除く。） 3 名 61,093株 当社の幹部社員 <u>39名 116,111株</u>	当社の取締役（社外取締役及び監 査等委員である取締役を除く。） 3 名 61,093株 当社の幹部社員 <u>40名 116,778株</u>
(6) その他	本自己株式処分については、金融 商品取引法に基づく届出の効力発 生を条件とします。	本自己株式処分については、金融 商品取引法に基づく届出の効力発 生を条件とします。

2. 変更の理由

割当予定者数及び処分予定株式数と実績との差は、自己株式処分を決定した時点において割当予定であった者のうち1名が失権したことによるものであります。

以 上